

で、1949年500万アメリカドルで出発したWHOは20年後に12倍以上の予算をもち、全体の事業は約100倍に達する程になっています。

出版物：まず公式記録（official Record）があります。これには事業の内容がすべて細かく記入されています。

次にブレチン（Bulletin）で、技術上の論文が掲載され、毎月発行されます。

技術レポートシリーズには専門家会議や、科学者グループ会合や、助言機関の会議などの記録がのります。

モノグラフシリーズにはそれぞれ独立したまとまった意見が単行本として発行されます。

公衆衛生論文集（Public Health Papers）は国際的な立場に立って個人が意見を展開する小冊子です。

4期にわかつて衛生法規ダイジェストが出されています。

世界保健統計報告は月刊で統計数字がシリーズとして掲載され、世界保健統計年報には

年間の主要な保健統計が3巻にわかつて報告されます。

週間の疫学記録（Weekly Epidemiological Record）は主要な伝染病情報を早くつたえるもので、検疫の記録が世界中に知らされます。

この外に

WHOの10年

WHOの第2期の10年間

WORLD HEALTH（一般向）

などのWHOの事業の大略をつたえる単行本や月刊誌が発行されています。

今日、WORLD HEALTHは日本語にもほん訳され、多くの人々に読まれています。

現在、本部のジュネーブには日本人は8人働いており、一番長期間働いている人はすでに18年になります。部長の席もいま日本人が1人しめており、課長も1人おります。日本からの専門家の参加も多く、世界の健康のために日本人の働く役割がますます重みをまして来たことはよろこばしいことです。

社会保障こぼれ話

緊急失業補償制度

（アメリカ）

1971年12月31日に、ニクソン大統領は失業保険給付を改正する公法92-224号に署名しました。

この国には、連邦政府が補助金を出し、州法で実施される失業保険制度が設けられている。上述した改正には、この制度による給付をすべて受給しつくし、しかも、失業状態が続く者が失業率の高い州にそのまま居住を続ける場合に、失業保険給付の支給を延長する内容が含まれていた。この法律は1971年の緊急失業補償法と呼ばれているが、この特殊な給付は1972年9月30日で打ち切られることになっているので、一時的な性格をもっているにすぎない。

なお、1972年7月1日から9月30日までに支給される給付は、7月1日以前における1週間以上の給付に対して、受給資格をもっていた者に限定され、しかも正式な給付と次に示す受給期間を延長された給付の双方とも受

（52頁へつづく）

(51頁からつづく)

給しつくした失業者に支給されることになっている。

そもそも、正常な失業保険の給付を受給しつくした者には、1970年の雇用保障改正によって、受給期間を延長することが認められていたが、この場合の支給期間延長は、恒久的な性格をもつ対策である。ところで、恒久的な対策による失業保険の支給期間延長は、正式な期間と合せて39週間に限定されていた。しかし、ここに示す緊急失業補償給付制度は、支給期間もさらに13週間延長することになった。

1972年1月30日から発足した緊急失業補償給付は、この制度に参加することを認めた州において、過去13週間における失業率が6.5%もしくはそれ以上の場合に支払われる。なお、この緊急補償給付を受給するには、被保険者の失業率と正常な給付を受給しつくした者の比率の双方が、検討の対象に含まれることになっており、正常な給付を受給しつくした者の比率というのは、最近12ヵ月間に給付を受給しつくした者の4分の1を、当該州に

おける毎月の平均被保険者数で割ることによって算出される。ちなみに、この緊急失業補償給付にかんする法律が実施されたときに、州やその他の行政区画のうち、13地域が上述した基準に該当していたといわれている。

緊急失業補償の給付は、正常な支給期間の給付と同一で、受給者は賃金の50%を最高13週間分まで受給することができる。正常な給付以外の延長された緊急給付は、1970年の法律で設けられた連邦継続失業補償勘定から支払われることになっており、この勘定には特殊な租税が定められていないので、所定の条件にもとづき、連邦政府の一般税収入から前払いでの資金を提供される仕組みになっている。

なお、ここに示した新らしい制度について、労働長官は5月1日までに包括的な調査と報告の提出、1972年6月30日以後にも継続すべきかどうかの勧告を提出することが要求されている。

U. S. Dept. of Health, Education, and Welfare, Social Security Administration, *Social Security Bulletin*, Vol. 35, No. 3, 1972, p. 31.

(平石長久 社会保障研究所)

編集後記

1日毎に蕾のふくらんだ桜は、あっという間に散ってしまった。今年の桜は、花の咲いているのが短かかったようである。昨今では、桜の短かいのも公害のせいだろうかと思う。ともかく、桜の後に白い梨の花が咲きこぼれていた。自然の摂理は狂っていないらしい。あるいは、狂っているのは人間かも知れない。

今年の5月の連休には、日本人の25%が、追いたてられるようにどこかに出かけるそうだ。多くの人びとが、人の波にもまれることだろう。これで余暇を楽しんでいるといえるだろうか？ 確かに、何處かで何かが狂っているようである。

(平石)

海外社会保障情報 No. 18

昭和47年4月25日発行

編集兼発行所 社会保障研究所

東京都千代田区霞が関
3丁目3番4号
電話(580) 2511~3

納 研友社印刷